

速度取締り指針

令和6年4月
浜松中央警察署

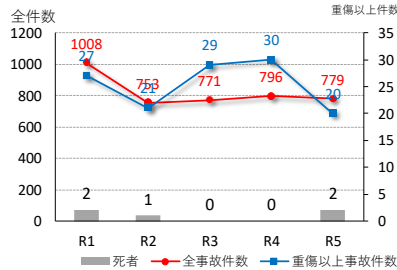
浜松中央警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道1号	7:00~16:00	小沢渡町から卸本町までの間	60km/h
通学路・生活道路・ゾーン30道路	7:00~16:00	各学校・商業施設の付近一帯	30km/h等

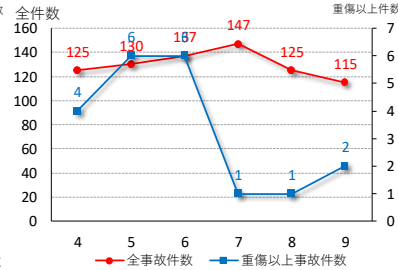
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年度上半期)



前年度上半期の月別事故発生状況

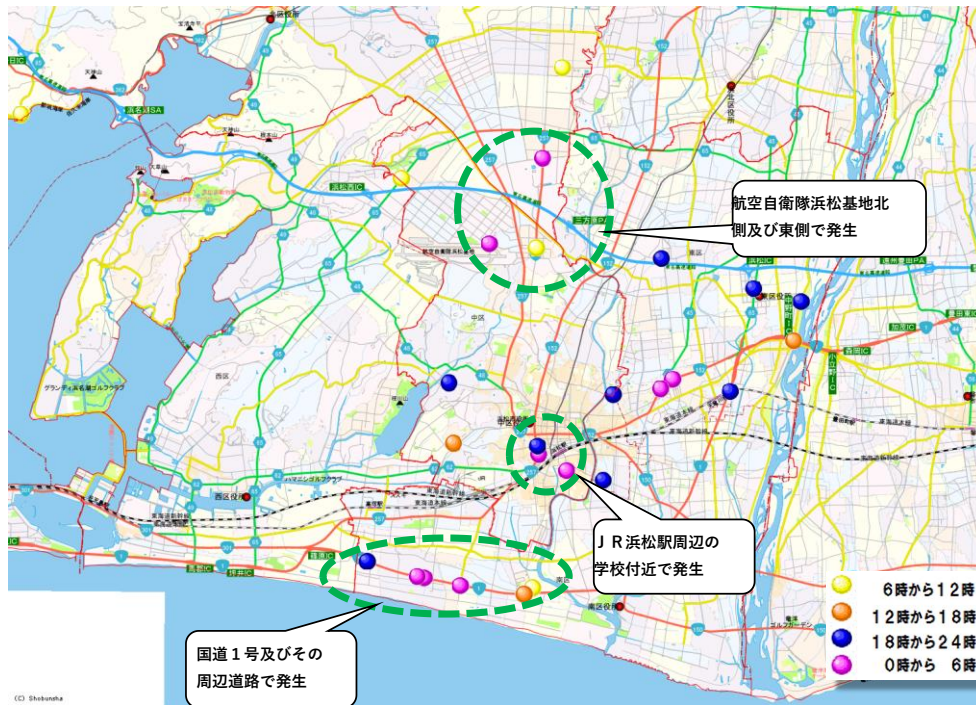


前年度上半期における交通事故発生状況

	前年度上半期	
	件数	前年比
うち重傷事故	22	-8
死者	2	2
負傷者	976	-22
うち重傷者	23	-7

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年度(令和1年から5年)の状況



その他取締りの要点等

- 速度超過を原因とする重傷事故が、国道1号、国道257号及び生活道路で多く発生しています。このため、同路線を速度取締りの重点路線に指定するとともに、同路線に接続する周辺道路、特に多発地点である国道1号における速度取締りを強化するほか、重大事故に直結する「横断歩行者妨害や指定場所一時不停止」等の違反にも重点を置いた交通指導取締りを強化します。
- また、歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、商業施設付近の生活道路(ゾーン30を含む)、通学路及び未就学児童の移動経路等における歩行者・自転車保護に資する速度取締りを強化します。
- このほか、交通事故に直結する飲酒運転が未だ絶えない状況にあることから、JR浜松駅付近の繁華街を中心とした飲酒運転の取締りを強化します。